

～おとうさんもおかあさんもだいすき～ 離婚しても子どもの健やかな成長のために

びじっとは子どものことを第一に、面会交流を支援します。
「離れて暮らす親からも自分は愛されている」と実感することが、
大切な子どもの自己肯定感を育てます。

“面会交流”とは

子どもと離れて暮らす親が子どもと定期的継続的に、
会って話をしたり、一緒に遊んだりして交流することをいいます。



3つの支援活動

1. 面会交流支援

面会に困難を抱える
父母および子の為の
面会交流支援

2. 父母間調停 (ADRくりあ)

面会条件など、
子どもの養育に
関する父母間調停

3. 情報提供

面会交流の大切さを
理解いただく
情報提供活動

わたしたちの理念

「10年先の子どもの未来を見据え 今を支援する」

びじっとは、面会交流によって子どもと親の間に安定した親子関係を構築することを目指します。
愛情に満ち安定した親子関係は、親子の間に愛着関係を育て、自己肯定感を育みます。
健全な自己肯定感は、精神の安定、物事に挑戦する勇気、困難に打ち勝つ粘り強さの土台となります。
この子どもたちが大人になっていく社会。それは、ほんの10年かそこらの近い未来です。



「びじっと」がお手伝いできる支援サービス

◆面会交流支援

父母の直接やりとりや顔合わせなしに面会が行えます。びじっとがお手伝いします。

連絡調整型：LINEを活用し、スタッフが日時/場所/受け渡し方などの調整を行います。

受渡し型：連絡調整型に加え、面会当日、スタッフが受渡し場所で同居親から別居親へお子さんを受渡します。

付添い型：連絡調整型、受渡し型に加え、面会交流当日、別居親と子どもの面会交流にスタッフが付き添います。

付添い（オンライン）型：Zoomでのオンライン面会。スタッフが画面上で付き添い、見守ります。

相談：面会交流に関しての不安やお困りごと、ADRについて、ご相談に応じます。

◆ご利用者様アンケートの調査結果(2023) より

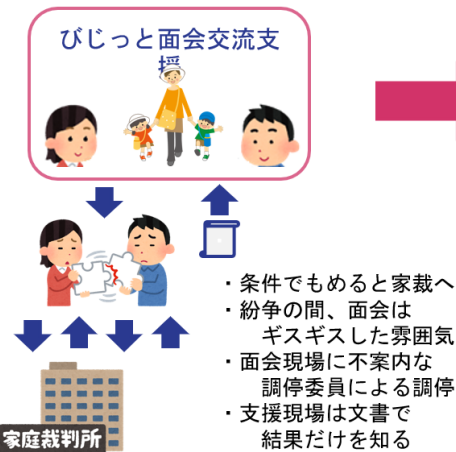
- 支援を受けることによって面会交流できた
- 相手方と連絡を取らないで面会交流できた
- 子どもの気持ちや安全に配慮した面会交流ができ、安心だった
- 葛藤や悩みをLINEや傾聴・相談で聞いてもらえた、寄り添ってもらえた



◆父母間調停「ADRくりあ」

「子どもの幸せ」という共通のゴールに向けた両親の建設的な話し合いを支援現場と調停人がサポート

面会交流支援だけでは



面会交流支援+ADRを活用すると



ADRくりあの特徴

- ① Zoomを利用して、自宅で調停ができます
- ② 土日祝日、夜間も可能です
- ③ 面会交流の現場とADRが連携して課題解決を支援します
- ④ 面会交流支援の知見を活かし、現場感のある結論をサポートします

沿革・実績

- ✓ 2007年に設立、15年間のノウハウ
- ✓ 年間500件以上の支援
- ✓ 支援スタッフ85名
- ✓ 2020年 法務省より「紛争解決（ADR）事業者認定」取得
- ✓ 2021年 法務省「オンラインADR（ODR）」取得
- ✓ 2021年 かながわ子ども・子育て支援大賞受賞

お父さん、お母さんの気持ちに寄り添って、
10年先の未来を見据え、今を支援する、面会交流は子どもたちのために



ひとりで悩まず、まずはご相談ください

一般社団法人 びじっと
離婚と子ども問題支援センター

お電話：045-263-6565 月～木 10-15時（祝日除く）

メール：visit.contact.japan@gmail.com

HP：<https://www.npo-visit.net/>

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1 関内董友ビル5F

